

## 研究機関とNGO

## —それぞれが担うべき役割

齊藤龍一郎

## ●AJFの活動

筆者が所属する(特活)アフリカ日本協議会(AJF)は、二〇〇〇年七月、南アフリカ共和国ダーバンで開かれた国際エイズ会議の際、エイズ治療を求めるHIV陽性者たちの行動に参加した現代表理事の林達雄の報告・提起が出发点に、アフリカ諸国のHIV陽性者(HIVに感染した人々)のエイズ治療を求める活動を紹介し連携する取り組みを開始した。

そのころ、アフリカ諸国でエイズ治療が実現されるかどうかに生死がかかっている当事者たちは、インターネットを、情報共有、行動呼びかけ、主張提起に活用し始めていた。国連合同エイズ計画(UNAIDS)のクリッピング・サーブスにより、ほぼ毎日、各種メディアからクリップされたエイズに関するニュースがメールで届くよう

にもなっていた。たくさんニュース・情報の中から、米国でミュージカル『レント』と出会ってHIV陽性者運動に関心を持つようになった人が、HIV陽性者運動にとつて重要と思われるものを選択して転送してくれるのを、ボランティアの協力を得て日本語にし、AJF会員MLやアフリカに関心を持つ人々が参加するMLに投稿する作業であった。

二〇〇一年、特許権に関する国際協定(TRIPS協定)をテーマにした公開セミナー、米国のHIV陽性者運動と現実主義に基づくエイズ対策に関する学習会、そしてケニアでHIV陽性者団体を訪ねてきた林の報告会も開催した。同年一月に開かれた世界貿易機関(WTO)でエイズ治療薬の特許権問題が大きなテーマになるというので、オックスファムが

呼びかけていた「利益よりも生命を!」という特許権見直しを求める署名活動にも参加した。二〇〇二〜〇三年には、世界規模で、途上国でのエイズ治療実現につながるエイズ治療薬の特許権見直しを求める活動を行っていたオックスファムと国境なき医師団と一緒にWTO理事会への働きかけを求めて経済産業省への申し入れを行う、プレスリリースを発するなどの取り組みも行った。

一方、二〇〇二〜〇三年に、外務省主催NGO研究会の事務局として、ケニア、南アフリカ、ナイジェリアからHIV陽性者団体メンバーを招へいし、当事者の声を伝えるシンポジウム、ワークショップを開催することもできた。二〇〇三年、世界保健機関(WHO)、UNAIDSが中心となつて途上国でのエイズ治療の急速な

拡大をめざす「3 by 5(二〇〇五年までに途上国で三〇〇万人へエイズ治療を実現する)キャンペーンが始まり、AJFのHIV陽性者団体との協力関係、国際的なエイズ・アクティビストたちとのつながり、エイズ治療政策に関わる課題提起は、一部NGOや国際協力機関から注目されることになり、青年海外協力隊員研修、国際協力機構(JICA)の研修等でも、HIV陽性者団体の活動紹介、エイズの社会的な影響に関する提起をする機会が増えてきた。

そして、二〇〇四〜〇五年にかけてアジア経済研究所が実施した研究会「アフリカ諸国のエイズ政策の現状と課題」に当会メンバーが参加し、牧野久美子・稲場雅紀編『エイズ政策の転換とアフリカ諸国の現状・包括的アプローチに向けて』が出版・配布されたことで、HIV陽性者自身の取り組みへの関心、当事者団体が政策決定過程に関与していくことの意義への理解は、国際協力関係者や一部NGOを超えて広がることになった。この研究会によって、ごく限られたスタッフ、予算で活動するNGOだけではできなかった調査を実施することができ、また、ウガンダ、ナイジェリア、南アフリカに精

通した研究者がエイズ政策に注目して調査・研究を行った。保健医療専門家・NGOによる予防啓発の手法や啓発資料作成に集中していた途上国のエイズ対策に関わる調査・研究が、政策や社会的な影響に及ぶ大きなきっかけとなった。

また、情報提供・アドボカシーという、日本ではなじみのない活動を中心とするNGOが行った調査・研究が研究会報告につながったことにも大きな意義がある。NGOがメール、Webで発信する情報にはアクセスできる人も限られており、信頼性にもまだまだ疑問符が付されている。実績ある研究機関が発行・配布する報告書に掲載されたことで、これまでそうした情報にアクセスできなかった人たちに伝わる可能性が大きくなっただけでなく、信頼できる情報として研究者によって引用される、あるいは政策や事業計画策定者に参照されることにもつながった。

●**障害者団体の活動への関心を高める「障害と開発」研究会、ML**

現在、アフリカではアフリカ連合(AU)が定めた「アフリカ障害者の一〇年」の取り組みが進められている。一九八一年の国際障害者年から三〇年、二〇〇七年の

国連障害者の権利条約発効を経て、アフリカ諸国でも障害者の権利保障、障害者団体の政策決定過程への参加が大きな課題となっているのである。

これまで、国際協力活動の中では、障害者のリハビリテーション、補装具や医療、訓練施設に関する取り組みはあっても、当事者が集団として意見形成をすることや、法や条約に基づいて権利主張することをサポートする取り組みはまだまだ限られた範囲にとどまっている。

アジ研の森壮也研究員が中心となって立ち上げた「障害と開発」研究会、MLは障害者に関わるニュースや情報を共有し課題を浮かび上がらせる仕組みを作りつつある。国際開発学会も、「障害と開発」に関する部会を設けて研究会を開始した。

AJFも、二〇〇九年から、障害者の権利主張、政策提言も行ったきたDPI (Disable Peoples International) 日本会議、障害病異と共に暮らす世界のあり方を追求する立命館大学グローバルCOE生存学と一緒に、「アフリカ障害者の一〇年」学習会を行っている。この学習会の第一回では、アジ研の調査事業として取り組まれ

たコートジボワールでの障害者生活調査を検討した。小規模な研究会であったが、「コートジボワールで行われている障害者の無試験公務員採用政策によって障害者団体が弱体化するのではないか」という問題意識は、研究者だけの集まりでは指摘されなかったと聞いている。

これまではアジア太平洋地域各国のDPI加盟団体との関係が中心だったDPI日本会議は、DPIの世界組織を通して行った南部アフリカ障害者連合、中部アフリカ障害者連合などDPIのアフリカ地域組織、国別組織との連絡に加え、アフリカの障害者問題を調査する研究者とのつながりも深めながら、新しい取り組みを検討しているとのことである。

●**潜在する課題、新しい課題に挑むNGOの試みを支援する調査・研究を**

HIV陽性者運動、障害者運動への注目から浮き彫りにされる課題は、これまでの国際協力のあり方からすれば、潜在する課題・全く新しい課題と言える。筆者は、当事者の声に耳を傾け、当事者の取り組み・主張を紹介することを活動目的の第一に掲げるAJFの

活動とアジ研の研究会の課題設定や調査・研究とが重なったり、類似したものになったりするのは、社会状況の認識に共通するものがあるからだろうと考えている。

AJFが紹介・提起したことがらについて、さらに理解を深めるための情報提供は、それだけの力量・経験を持ったスタッフが必要であり、また、そうした情報を歴史的・社会的な流れの中に位置づけて、意義や課題を解き明かすに必要な学際的な研究活動は、アジ研のような研究機関の役目だろう。

また、明確な目的と組織運営の規則を持つNGOであるAJFの提供する情報、主張に対して懐疑の眼で見る人は少なくないし、また、それは当然のことだろう。NGOが発する情報、主張を、研究機関が歴史的・社会的な流れの中に位置づけて、意義や課題を明らかにしていく中で、NGOの活動もより適切なものになっていくはずである。問題意識、情報を共有しつつ、緊張感を持って評価・判断をぶつけ合う関係をさらに作っていきたくと考えている。

(さいとう りょういちろう／(特活)アフリカ日本協議会)